

地方独立行政法人青森県産業技術センター

平成21年度 業務実績報告書

平成22年6月

地方独立行政法人青森県産業技術センター

目 次

□ 法人の概要	1
□ 全体評価	4
□ 項目別実施状況		
1 本県農業の未来を支える試験・研究開発の推進	6
2 新しい産業活動や優れた製品等の開発・事業化への支援	13
3 試験・研究開発成果の移転・普及	17
4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画	20
5 財務内容の改善に関する目標に係る必要な事項	23
6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画	25

□ 法人の概要

1 基本的情報

法人名	地方独立行政法人青森県産業技術センター
所在地	黒石市田中82番地9
設立団体	青森県
設立年月日	平成21年4月1日
沿革	平成20年12月10日 青森県議会が地方独立行政法人青森県産業技術センター定款を制定 平成21年 1月19日 青森県知事が総務大臣に地方独立行政法人青森県産業技術センターの設立を申請 平成21年 2月17日 総務大臣が青森県知事に地方独立行政法人青森県産業技術センターの設立を認可 平成21年 4月 1日 地方独立行政法人青森県産業技術センター設立
法人の目的	地方独立行政法人青森県産業技術センターは、工業、農林畜産業、水産業及び食品加工（以下「産業」と総称する。）に関する試験研究及び調査並びにそれらの成果の普及を行うとともに、産業に関する技術支援を行うことにより、地域産業の活性化を図り、もって青森県における産業の振興及び経済の発展に寄与することを目的とする。
法人の業務	(1) 産業に関する試験研究及び調査並びにそれらの成果の普及に関すること。 (2) 産業に関する技術支援に関すること。 (3) 依頼試験等及び機械の貸付けに関すること。 (4) 前各号に掲げる業務に附帯する業務に関すること。

2 組織・人員情報

(1) 組織(平成21年4月1日)



(2) 役員

役職名	定数	氏名	任期	職業等
理事長	1	唐澤 英年	平成21年4月1日～平成23年3月31日	青森県産業技術センター理事長
理事	5以内	佐藤 和雄	平成21年4月1日～平成23年3月31日	青森県産業技術センター本部事務局長
		花松 憲光	平成21年4月1日～平成23年3月31日	青森県産業技術センター工業総合研究所長
		野呂 達實	平成21年4月1日～平成23年3月31日 ^(注1)	青森県産業技術センター農林総合研究所長
		柞木田 善治	平成21年4月1日～平成23年3月31日 ^(注2)	青森県産業技術センター水産総合研究所長
		長津 秀二	平成21年4月1日～平成23年3月31日	青森県産業技術センター食品総合研究所長
監事	2以内	柳谷 順三	平成21年4月1日～平成23年3月31日	公認会計士
		兼平 義弘	平成21年4月1日～平成23年3月31日	税理士

(注1) 在任期間：平成21年4月1日～平成22年3月30日

(注2) 在任期間：平成21年4月1日～平成22年3月31日

(3) 職員数（各年度4月1日現在）

区分	H21	H22	H23	H24	H25	増減の主な理由
理事兼プロパー職員	5	5				<ul style="list-style-type: none"> 退職者の不補充 再雇用者の辞退 県からの派遣職員の引き上げ
正職員	プロパー	73	68			
	再雇用	17	18			
	県派遣	290	284			
小計	385	375				
臨時・非常勤等職員	78	87				
合計	463	462				

※日々雇用職員は除く

3 審議機関情報

機関の名称	区分	氏名	任期	職業等(平成22年3月31日現在)
研究諮問委員会	会長	小山内 良一	平成21年4月1日～平成23年3月31日	豊産管理(株)顧問
	委員	加藤 陽治	平成21年4月1日～平成23年3月31日	弘前大学副学長
	委員	加藤 哲也	平成21年4月1日～平成23年3月31日	(財)21あおもり産業総合支援センターコーディネーター
	委員	榊 美樹	平成21年4月1日～平成23年3月31日	東和電機工業(株)代表取締役社長
	委員	中尾 良仁	平成21年4月1日～平成23年3月31日	(社)青森県農業経営研究協会理事長
	委員	小出 政明	平成21年4月1日～平成23年3月31日	青森県漁業協同組合連合会専務理事
	委員	永田 純一	平成21年4月1日～平成23年3月31日	(社)青森県物産協会事務局長

□ 全体評価（全体的実施状況）

1 業務全般の実施状況

全体的な実施状況は、平成21年度計画の105項目のうち評価対象となっている99項目について、年度計画を上回って実施しているS評価が6項目(6%)、年度計画を十分に実施しているA評価が91項目(92%)、年度計画を十分には実施していないB評価が2項目(2%)、年度計画を実施していないC評価が0項目であった。S及びA評価が97項目で全体の98%を占め、計画通りに実施したと評価する。

大項目名	小項目数	評価対象	S評価(%)	A評価(%)	B評価(%)	C評価(%)
全体	105	99	6 (6.1%)	91 (91.9%)	2 (2.0%)	0 (0%)
1 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進	38	38	0 (0%)	37 (94.7%)	1 (2.6%)	0 (0%)
2 新しい産業活動や優れた製品等の開発・事業化への支援	21	21	3 (14.3%)	18 (85.7%)	0 (0%)	0 (0%)
3 試験・研究開発成果の移転・普及	14	14	1 (7.1%)	13 (92.9%)	0 (0%)	0 (0%)
4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画	14	14	0 (0%)	14 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
5 財務内容の改善に関する目標に係る必要な事項	8	3	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0%)	0 (0%)
6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画	10	9	0 (0%)	8 (88.9%)	1 (11.1%)	0 (0%)

2 各項目別の実施状況

(1) 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進

①平成21年度は、研究費交付金のうちセンターの裁量で実施したシーズ研究等の研究事業として119件、県からの依頼で実施した実用化研究として80件、競争的資金等の外部からの受託研究として53件、生産事業者等との共同研究として12件の合わせて264件の研究事業を実施し、このうち、21年度で終了又は一定の成果としてまとまった研究事業が72件であった。

②72件のうち、研究成果が共同研究の企業等で商品化されたものが3件、商品化が見込まれているものが13件、まだ製品化の目処がついていないものが4件であり、開発された技術等が「普及する技術・指導参考資料」*等として生産現場で活用されているものが35件、今後普及が見込まれるものが4件、まだ普及の目処が立っていないものが13件となっている。

③主な研究成果として、水稻栽培の低コスト省力栽培技術やりんご主力品種ふじのこうあ部裂開(つる割れ)の発生機構を明らかにしたほか、なまこの資源量推定やマダラ、キツネメバルなどの種苗の安定生産を可能にし、新たな栽培種開発の可能性を高めた。

④オリゴ糖やポリフェノールを含む食酢の製造方法や環境負荷物質の除去に有効なシクロデキストリンポリマーの低コスト生産技術など17件を特許として出願し、適度な長さで品質の優れたながいもや田んぼアートを鮮やかに彩る日本初の白い葉の稲など3品種を登録出願した。

⑤作物の生育に応じて水や温度・養分・光などを高度に制御して、野菜等を計画的に周年生産できる「植物工場」の普及拡大に向けた研究施設を農林総合研究所に整備し、農工が連携したプロジェクトチームにより、北国の風土を活用した青森型植物工場の開発と実証を行うこととした。

⑥農林水産省が自給率向上などに寄与する優れた取り組みを表彰する「フードアクションニッポン2009」において、飼料用稲「うしゆたか」、「みなゆたか」の開発が優秀賞を受賞した。また、弘前大学等と共にナガイモの組織中にインフルエンザウイルスが細胞に侵入する活動を阻害する成分を発見し、サプリメントとして開発した功績も優秀賞を受賞した。

⑦子供たちの安全・安心に貢献するデザインとして「キッズデザイン賞」を受賞したほか、3名の研究員が研究実績を評価され「優秀論文発表賞」等を受賞した。

※ 「普及する技術・指導参考資料」とは、試験研究で得られた成果から、農林畜産業の生産現場において役立つとみなされる有益な技術を選定し、迅速な普及に資することをねらいに普及指導員やJA営農指導員等へ冊子やインターネットで提供する情報である。

(2) **新しい産業活動や優れた製品等の開発・事業化への支援**

①4,800件を超える技術相談や技術指導に対応してきめ細かな支援に努めたほか、依頼試験や分析・調査、センター内の設備・機器の利用により、生産事業者等の要望に迅速に応えた。

②加えて、約120社の企業を巡回訪問することにより企業の現状と課題を聞き取りし、的確に研究需要を把握するとともに、共同研究や受託研究等を積極的に進めた。また、講習会や研究会などを通じて業界からの要請などに応えることにより、県産原料にこだわったオリジナル清酒や冷凍押し寿司の新たなアイテム開発など18件の商品開発に寄与した。

③県と県内金融機関の協力を得て、農商工連携型地域中小企業応援ファンド事業により造成した基金(28億円)の運用益で、中小企業者と農林漁業者が連携して取り組む新たな商品開発や販路開拓等に対して助成する「あおり農商工連携支援基金事業」を8事業実施した。これにより、下北発の菜の花マヨネーズ(恋マヨ)や奥入瀬流域産農産物を使った餃子(十和田おいらせ餃子)などの商品が開発された。

(3) **試験・研究開発成果の移転・普及**

①研究成果については、各研究所ごとに開催する成果発表会で関係者を対象に研究成果を発表したほか、一般県民へのPRも兼ねて全部門の成果を一堂に集めて発表する成果発表会を開催し、延べ3,270人に情報発信した。また、関係団体が主催する研究会等の講師や展示会などで効果的な移転・普及に努めたほか、各研究所が発行する広報誌や報告書、業界雑誌、ホームページを活用して多角的に成果情報を発信した。

②保有する知的財産の活用に向け、県知的財産支援センターと連携して「青森県開放特許シーズ集」への情報提供や特許ビジネス市での発表などのPR活動を行った。

(4) **業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画**

①理事長・理事と各部門の企画経営監等から構成される「研究推進会議」を設置して、今後5年間の研究計画と個別の研究課題について検討し、予算配分等の選択と集中に努めた。また、業務運営に関しては、研究推進委員会や人材育成委員会など委員会を組織し、部門横断的な職員による効率的・効果的な運営方法を検討した。加えて、理事長が全職員と面談して意見を聞き取りし、必要に応じて業務運営等の改善を図った。

②通常予算とは別枠の「役員特別枠研究」予算を新設し、部門横断的な研究を促進したほか、植物工場研究を進めるためのプロジェクトチームを設置した。

③職員の能力向上として、大学院博士課程に6人を派遣し3名が21年度に学位を取得した。

(5) **財務内容の改善に関する目標に係る必要な事項**

①スケールメリットを活かした消耗品の一括発注で管理費を節減したほか、研究費についても計画的かつ効率的な執行に努めた。また、自主財源確保に向け、農産物直売所でのりんごやサクランボ販売、りんごジャムやブレンド米の試験販売、「国光」のインターネット販売などを行った。

②競争的研究資金や国の独法等からの受託研究を大幅に拡大し、研究費でそれぞれ前年度比29%、52%の増額を図った。

(6) **その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画**

①人事に関する計画では、平成25年度に364名以下とする人員適正化計画を策定した。

②緊急事態への対応として、本県で初めて発生した松食い虫の調査や大型クラゲの駆除を行った。

③安全衛生管理規程に基づき衛生管理者等を配置するなど、職員の心身の健康を維持するための体制を整備した。

□ 項目別実施状況

1 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進

中期計画 項目	年度計画 項目	No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
1 新生産技術の開発及び新製品等の創出に向けた試験・研究開発	1 新生産技術の開発及び新製品等の創出に向けた試験・研究開発				
①工業製品の自動制御技術・洗浄技術、水稻の直播栽培、りんごの低樹高栽培、水産生物の種苗生産技術等、生産技術の省力化・省エネルギー化を推進するための研究を行う。	○水稻の育苗、移植作業の省力・低コスト化のため、疎植栽培技術を実証する。	1	●水稻の3.3㎡あたり37株の疎植栽培により、①使用育苗箱の40～50%の節減が図られること、②収量の大きな落ち込みがなく、実用的なレベルにあること、③食味関連形質及び品質は苗の種類により若干劣ることがあることなどを明らかにした。（農総）	A	
②農林水産物の栽培・供給技術や水産資源の管理手法・増養殖技術等、食の安全・安心の確保や高品質で安定的な生産を推進するための研究を行う。	○農作物の生育状況を的確に把握し、航空機リモートセンシング技術を活用した水稻の高品質生産技術、水田輪作体系、麦類の生産体系の確立、特産野菜の高品質・安定生産技術等の開発を行う。	2	●農作物の生育調査等を行うとともに、①大豆の湿害回避播種技術の確立により、水稻、小麦、大豆の2年3作輪作体系が可能なこと、②秋播、春播小麦品種、秋播の醸造用大麦品種を用いた初冬期播種体系が本県でも活用できること、③夏秋イチゴでは、「なつあかり」を含む6品種の春定植作型の高設栽培における生育、収量、果実品質、収穫パターン、④デルフィニウムスピアシリーズの高規格品が多く収穫できる栽植様式などを明らかにした。（農総、野菜） ●上空3,000mからの航空機リモートセンシング技術により玄米タンパクの含有率を判別できる技術を確立した。（農総）	A	
	○りんごの果実障害防止技術や特産果樹の高品質・安定生産技術等の開発を行う。	3	●「ふじ」の「こうあ部裂開」について、気象要因や果実肥大との関連性などの発生機構を解明するとともに、植物生育調節剤や樹冠下マルチ等による発生軽減効果を得た。（りんご） ●「ふじ」の「内部褐変」について、アスコルビン酸の関与による新たな発生機構を解明し、内部褐変の発生を軽減するための新たな技術開発に向けた足がかりを得た。（りんご） ●ぶどう「サニールージュ」では、高品質な果房生産が可能な結果枝の性質を解明するとともに、収穫適期の判定に活用するカラーチャートを試作した。（りんご） ●おうとうではコンパクトな樹形作りに寄与するわい性台（ダミル台）樹の生育特性を解明し、西洋なし「ゼネラル・レクラーク」では簡易で短期間の追熟方法を明らかにした。（りんご）	A	
	○特産地鶏「青森シャモロック」の種鶏を造成するための個体選抜を行う。	4	●個体選抜による食味の遺伝的改良を進めた結果、青森シャモロック種鶏の全兄弟のイノシン酸含量が、平成16年より約2割向上した。また、1種鶏当たりの生産性の向上と地域飼料資源を活用した飼養管理技術及び最適な食鳥処理技術を確立した。（畜産）	A	
	○水産資源変動の要因解明と資源動向を予測するための研究を行う。	5	●本県の重要魚種であるヒラメ、カレイ類、マダラ等の資源管理に必要な漁獲情報収集や体長組成、年齢組成を把握し、資源評価を行うとともにヤリイカ、ハタハタの来遊予測を行った。資源評価結果は「未来につなぐ資源管理2010」（2,000部発行）として漁業関係者に情報提供された。（水総）	A	
	○今後管理が必要となるマナマコ等の管理手法に関する基礎研究を行う。	6	●資源管理に必要な擬似マナコ（こんにやく製）を用いた資源量推定方法、疋足測定による簡便な品質評価法を開発した。（水総）	A	

中期計画 項目	年度計画 項目	No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	○水産動植物の種苗の確保や放流効果調査、漁場造成等の増養殖技術に関する研究を行う。	7	●マダラ、マコガレイ、キツネメバルの種苗の安定生産が可能となった。生産された稚魚は標識放流され、放流効果について調査中である。簡便なモズク養殖や外海域でのアカモク養殖技術が確立され、またアカモク藻場のウスメバル保育効果も確認された。ホタテ大型活貝を生産するための効果的な方法を確立し、大型活貝養殖工程を盛り込んだ「ホタテ養殖ごよみ」1,300部を提供した。6カ月の飼育期間短縮により飼育経費削減と放流数の増大を可能にできるサクラマス早期幼魚放流技術手法を開発した。(水総)	A	
	○貝類の毒化原因プランクトン、寄生虫及び疾病の発生状況を把握し、必要に応じてリスクの低減及び防除技術に関する研究を行う。	8	●貝毒原因プランクトン出現動向やホタテガイ等毒化状況をモニタリングし、その結果を「貝毒発生状況等速報」として提供した。大型クラゲの出現状況を把握し、その結果を基にクラゲ情報として提供した。コイヘルペスウイルス病のモニタリングにより、感染拡大を防ぎ養殖業への被害を軽減した。(水総、内水研)	A	
③農林水産物の品質保持技術・加工技術、工業製品の組込技術・科学的知見に基づく商品開発等、製品・生産物の高付加価値化を推進するための研究を行う。	○マグロの品質保持に係る研究を行う。	9	●ヤケ肉発生防止と品質低下抑制のために必要な魚体処理内容を明らかにし、それらを漁船上で実施可能な一連の作業モデルとして構築した。更に、魚体処理モデルを洋上で実際に検証すると共に、動画マニュアル化した。(食総、水総)	A	
	○本県の特産物を活用した新加工食品の開発を行う。	10	●過熱水蒸気を活用した県特産加工品開発について検討し、新規加工品としてマサバ、サンマ、小型マダイを原料とした品質の良好な焼き魚パックを開発した。(食総)	A	
	○微細加工プロセスを用いた精密装置のための極小径モーター用マイクロパターンコイルを開発する。	11	●マイクロモーター用コイルの開発の為に、タグチメソッドを用いて、作製条件の最適化を実施した。今回得られた条件を用いることにより、マイクロモーター用パターンコイルの作成が可能となった。(八戸)	A	
	○パッケージを含む製品情報に係るデザイン、製品価値の評価法を取り入れた新たな商品開発を行う。	12	●津軽塗の津軽うるおい漆商品として、プロモーションツールの開発、さらにそのツールを活用したプロモーション実施等により、ミニ重箱12種や高付加価値商品10種を開発した。(弘前) ●お酒や木製玩具など9件の製品価値評価を実施し、7件の案件について製品企画、製品開発を行った。(弘前)	A	
④効率的漁業生産技術、木材の高次加工技術・乾燥技術、地域飼料資源による畜産物の生産、工業製品の自動検査技術・新接合技術等、生産過程における高効率化・低コスト化を推進するための研究を行う。	○スルメイカを効率的に漁獲するための漁場形成予測手法の開発に係る調査を行う。	13	●本県日本海でのスルメイカ漁場形成を早期予測するためには、4～5月の日本海南方海域(大和堆、能登半島、佐渡ヶ島周辺海域)から入道崎以北での漁況の把握が重要であることを明らかにした。(水総)	A	
	○飼料米を主体とする地域飼料資源の給与による発育や肉質への効果並びに経済性を明らかにし、自給飼料を100%利用した日本短角種の肥育方法を実証する。	14	●飼料米を主体とした地域資源100%の飼料で、脂肪の質などに優れる日本短角種の生産が可能で、また経済的にも有利であることを実証した。(畜産) ●乳牛のトウモロコシ消化効率を高めるための破碎処理サイレージは、飼料用トウモロコシの収穫適期拡大と品質低下対策に有効であることを明らかにした。(畜産)	A	
	○製品の生産現場で行われている目視による外観検査を自動化する技術を開発する。	15	●PCベース画像処理システムを、USBカメラとパソコン及び無償ソフトウェアにより20万円以下の低価格で構築し、段ボール箱の良否検査に適用することで、その有効性を明らかにした。(工総)	A	

中期計画 項目	年度計画 項目	No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
2 農工一体となった試験・研究開発	2 農工一体となった試験・研究開発				
①農林水産資源を活用して健康や美容などに寄与する機能性を有する食品や工業材料などを開発する。	○本県特産の農林水産資源から、機能性を有する食酢、セラミド、ペクチン、ケラチンなどの機能性材料、酵素剤、建設材等を製造する技術開発に取り組む。	16	<ul style="list-style-type: none"> ●植物細胞壁多糖を酵素分解して得られたオリゴ糖を含む食酢製造方法を確立し、製法については特許出願済み。原料5種類を使い、試作品18品を製造した。(弘前) ●青森県の地域資源であるりんごの果汁製造時に排出される搾汁残渣を二次原料として、残渣に含まれるりんごペクチン、りんごセラミドなどの有用成分を効率よく段階的に取り出すためのシステムを開発した。(弘前) ●昨年度の養鶏廃棄羽毛洗浄プロセスを改良し、一次洗浄時点で大腸菌群陰性となる衛生的前処理条件を確立した。ペプチド生産条件に関しては、5種の酵素剤について限定分解の最適条件を明らかにした。(工総) ●シジミから新規ペプチドを効率よく精製する技術を確立し、また新規ペプチドの安全性を確認した。(工総) ●ホタテ貝殻および県産素材を原料とした漆喰を開発し、それを応用した漆喰家具を試作開発した。(工総) 	A	
	○GABA生産力の高い下北産乳酸菌を応用した食品開発を行う。	17	<ul style="list-style-type: none"> ●乳酸菌の多量培養技術及び培地ごと食品に添加使用できる培地や、ヨーグルト製造技術の研究を行い、製造業者への技術指導を行った。(下北) 	A	
②本県の特性を活かしたバイオ燃料生産の事業化を図るための資源作物の栽培とエネルギー変換の検証を行う。	○本県の特性に応じたバイオ燃料の事業化に向け、資源作物の栽培の実証やエネルギー変換に関する経済性を評価する。	18	<ul style="list-style-type: none"> ●ホールクローブサイレージ用水稲品種「うしゆたか」では、慣行の2倍に増肥することにより成熟期乾物重が増加し、生産コストを2～3割減ずることができ、飼料米用品種「みなゆたか」では生産コストを5%減ずることができた。(農総) ●スイッチグラス(多年草の牧草)は、定植3年目では約700kg/aの収量が得られた。ひまわり→なたね→ひまわりの2年3作体系では、ひまわりでは鳥害対策を講ずることで、なたねでは地力に応じた施肥管理を行うことで目標収量が得られることを実証した。(農総) ●バイオエタノールの製造では、イネ全草をセルロース系モデルとしてLCA(ライフサイクルアセスメント)評価をしたところ、ペレット加工する前処理法による加熱、運送等エネルギーの削減、酵素剤を使わないカビ培養による糖化にコスト削減など大きなメリットを見出した。(弘前) 	A	
			<ul style="list-style-type: none"> ●温度、湿度、炭酸ガス濃度等を一定に制御した閉鎖型空間で、蛍光灯照射(9hr.)にLEDを補光として用いた場合の野菜の生育や成分的違いを明らかにした。また、糖度やビタミン成分などの品質評価試験を行った結果、LED補光により糖度や機能性成分のGABA量が増加することを明らかにした。(弘前) ●栄養培地等高品質野菜の栽培条件確立や品質保持技術の検討はできなかったため、本研究課題については、22年度以降の植物工場研究プロジェクトで引き続き継続することとした。(弘前) 	B	
④湾曲集成技術等を活用した県産木材加工品等製造技術を開発する。	○青森県産木材を活用してヒバランプシェード等の青森らしい逸品を開発する。	20	<ul style="list-style-type: none"> ●ヒバ巾はぎ材やヒバラミネートフィルムなどの材料や、これらを活用した照明器具等9点と組子家具等6点の新製品を開発した。”木・技・人が織りなすプロジェクト”への出展や「商品開発検討委員会」(年2回開催)での助言を受けて商品化を進め、青森県観光物産館を会場にして、試験販売・商談会を行った。(林業) 	A	
3 独創的・先駆的基盤研究	3 独創的・先駆的基盤研究				
品質や耐病性など重要形質に関連するDNA情報の利用などによる育種の研究を行う。	○水稲品種「ゆめあかり」と「まっしぐら」に、高度耐冷性遺伝子を導入し、その他の形質は元の品種と同じ準同質遺伝子系統を選抜する。	21	<ul style="list-style-type: none"> ●水稲品種「まっしぐら」と「ゆめあかり」の耐冷性を強化するため、高度耐冷性遺伝子を導入した集団及び系統の育成を進め、21系統、182個体を選抜した。(農総) 	A	

中期計画 項目	年度計画 項目	No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
4 地球環境の保全に配慮した持続可能な産業活動を念頭に置いた試験・研究開発	4 地球環境の保全に配慮した持続可能な産業活動を念頭に置いた試験・研究開発				
①環境負荷物質の除去、低減等の技術を開発する。	○環境負荷物質の除去等に有効なシクロデキストリンポリマーの強度の向上技術、低コスト技術を開発する。	22	●シクロデキストリンポリマー(GDP)の吸着性能をほとんど低下させない強度向上技術および代替材料(鉱物系材料)を用いた低コスト製造技術をそれぞれ開発し、安価かつ高強度な工業用CDPの製造方法を確立した。(工総)	A	
	○ガラス繊維強化プラスチックから再生したガラス繊維の資源化技術を開発する。	23	●試作したガラス繊維は 100~300 μ mの重量比率が60%超で、市販品よりも比率が高かった。また、廃ペットボトルと複合した材料の引張強度は、試作品を複合した方が4%高かった。(工総)	A	
②農林畜産物生産における農薬、化学肥料の効果的な利用方法と低減技術を開発する。	○農作物の病害虫発生メカニズムを明らかにし、効果的な防除技術を実証するとともに、主要病害虫の発生状況を調査し、発生予察情報の基礎データを提供する。	24	●りんごの害虫発生時期の精密評価においては、対象害虫の卵の発育零点等の解明から効率良く防除できる技術を開発した。(りんご) ●りんごの病害虫発生予察事業では、12種の病害虫を対象に予察報に供する発生時期などの調査を行った。(りんご) ●発生予察会議ではりんごのほか、水稲や野菜等で6回情報提供した。(農総、野菜、りんご) ●農薬残留調査は、野菜の殺虫剤(2剤)について実施した。(農総)	A	
	○開発された各種農薬及び生育調節剤の新規登録や既存剤の適用拡大のため、施用効果や薬害など本県での実用性を評価する。	25	●供試した除草剤、生育調節剤及び病害虫防除農薬等について、防除効果及び薬害の有無を明らかにし、農薬関係資料を18題とりまとめた。(農総、野菜) ●りんご等果樹では6剤を新たに実用化できることを明らかにした。(りんご)	A	
	○農作物への施肥技術及び有機物連用に伴う地力の推移等を検討し、栄養診断等による効果的な利用方法等を検討する。	26	●農作物への鶏糞灰や鶏糞炭化物の施用技術及び稲わら堆肥等の有機物連用効果を検討したほか、本県土壌の実態調査結果から、本県施設土壌の塩類過剰集積を明らかにし、対策として夏秋トマトの葉柄の硝酸濃度に応じた窒素追肥方法などを取りまとめた。(農総) ●県内花き栽培施設における養分過剰の原因として、成分不明な家畜糞堆肥の過剰施用があることから、堆肥成分の簡易な分析技術を確立したほか、トルコギョウ栽培での発酵鶏糞とデルフィニウム栽培での牛糞堆肥の施用技術を明らかにした。(農総)	A	
	○良質牧草を生産するため、堆肥の施用水準の検討や経済性を実証する。	27	●牧草地で化学肥料と堆肥の併用は、化学肥料だけの施用に比べて収量が若干劣るが、経済的に有利であることを明らかにした。(畜産)	A	
③農産物の輸出入に係る病害虫防除技術等を開発する。	○検疫害虫モモンクイガの発生時期の変化に対応可能な防除技術の開発、りんご果実の低温処理によるモモンクイガ幼虫の防除技術の研究を行う。	28	●モモンクイガにおける定期防除を終えた9月以降の産卵に対しても、8月末までの防除体系(成虫の産卵忌避、薬剤の残効)で対応できることを明らかにした。(りんご) ●収穫時期の早い品種では、モモンクイガの幼虫が果実内に潜伏している可能性が高いこと、果実内の幼虫は収穫時期の早い品種に潜伏しているものほど短い低温処理で死滅することを明らかにした。(りんご)	A	
④水域環境等のモニタリングと、環境に配慮した漁場環境の保全・改善技術や漁業生産技術及び増養殖技術を開発する。	○本県の海面及び内水面の漁場環境を定期的に観測し、効率的な漁業生産技術や増養殖技術の開発に資するとともに、環境浄化技術開発試験を行う。	29	●陸奥湾では有機汚染の進行は認められず良好な魚場環境を維持しており、小川原湖では塩分の上昇傾向と貧酸素層の発生、十三湖では夏期に低塩分、低水温が確認され、これらの情報を関係する漁協等へ提供した。ホタテガイ漁場のモニタリングによりへい死を確認したが、その要因である施設への波浪に対する対策によりへい死を減少させ、安定した生産が期待できる。(水総、内水研)	A	
⑤衛生的かつ合理的な加工流通システム及び長期鮮度保持技術を開発する。	○マボヤを長時間生かして輸送する梱包技術に関する研究を行う。	30	●マボヤは、酸素封入による鮮度保持技術(梱包技術)である「OXY元氣」を使用することにより、数日間生存可能となることを明らかにした。(水総)	A	

中期計画 項目	年度計画 項目	No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
⑥未利用となっているバイオマス資源の 利活用等に向けた、資源リサイクル技 術や、廃棄物低減技術を開発する。	○ホタテガイ外套膜やイカ端切れ肉 等の農林水産物の未利用部位の食 品への応用研究を行う。	31	●本県の水産加工業から排出されるイカ端切れ肉を活用した「イカそばろ」を技 術開発した。(食総) ●ホタテガイ外套膜(ホタテヒモ)については、物性(硬さ)が課題となっているが、 レトルト処理及び酵素処理により軟化できることを明らかにした。これを用いて 佃煮を試作したところ従来品と比べて柔らかい食感となった。(食総)	A	
	○工業や農林水産業の副産物を有効 活用するための技術開発を行う。	32	●ヒバ油やスギ、りんご剪定枝等を原料に用いて、お香及びパッケージを新規 に開発した。(工総、林業) ●りんご粕から製造する発酵型飼料では、酵母の選択を行ったほか、酵母源と しては酒粕などの醸造副産物が発酵スピードの改善、廃棄物の低減などの面 から有効であることを明らかにした。(弘前)	A	
5 地球温暖化に対応した生産技術等の開 発	5 地球温暖化に対応した生産技術 等の開発				
燃料電池やバイオエタノール精製等の 新エネルギー・脱化石エネルギー利用 技術を開発する。	○燃料電池に関し、地域資源等をナ ノ粒子化した光触媒を用いて水素製 造を行う新たな光触媒複合材料を開 発する。	33	●県産粘土の小規模精製システムを構築した。これにより得られた粘土を用い て調製した可視光応答性光触媒は、助触媒添加により、水素生成速度が2~3 倍に改善できた。(工総) ●さらに追加して、(独)科学技術振興機構(JST)の研究資金を獲得し、新たに開 発したスルホエチルセルローズ/ポリビニルアルコール複合膜を直接メタノール 形燃料電池に組み込み、高濃度メタノール(18M)に対して発電試験を行った結 果、最大電力密度は市販のフッ素系電解質膜であるNafion NRE-112よりも2.1 倍高かった。(工総)	A	
6 優良種苗、種畜の開発及び適正管理	6 優良種苗、種畜の開発及び適正 管理				
①高品質、安定生産、耐病性、耐冷性 のほか、加工適性や 貯蔵性等多様な ニーズに応じた農林産物の品種や種苗 の開発・管理を行う。	○「コンヒカリ」級の良食味水稻品 種、本県特産野菜や畑作物の新品 種、りんごや特産果樹の新品種、本 県オリジナルの花き品種等を育成す るため、交雑育種や系統選抜等を行 う。	34	●水稻では、極早生1系統(ふ系230号)、早生1系統(ふ系231号)、中生3系統 (ふ系232号・青系172号・青系173号)を良食味品種の候補系統として選抜し、 新たに地方番号を付した。(農総) ●デルフィニウムでは、スピアーシリーズの「青フラDel交4号」を品種登録出願 し、小ギクでは需要期で高価格な旧盆に出荷できる新品種候補として8系統を 選抜した。(農総) ●ながいもでは、「園試系6」に比べ、平いもの発生が極めて少ない「園試系短8 号」を品種登録出願した。(野菜) ●株全体が白い景観用稲品種「青系観175号」を品種登録出願した。(農総) ●りんごでは、交配組合せ数が15件、獲得種子数が3,000、食味調査実生数が 500、5系統を一次選抜した。(りんご) ●おうとうでは、交雑実生の選抜及び自家和合性の検定、有望系統の現地適 応性評価を行った。(りんご)	A	
	○各農作物毎に優良品種の栽培特 性や貯蔵性等を比較検討し、県内に 奨励できる品種を選定する。	35	●水稻では、有望系統としてふ系222号・青系IL2号を選定した。(農総) ●小麦、大豆、そばでは、東北農研などが育成した系統の地域適応性を評価 し、結果を東北農研に報告した。(農総、野菜) ●イチゴ「盛岡33号」「盛岡34号」のうどんこ病、及びネギ「安濃3号」のさび病の 耐病性程度を評価し高いと判定した。(野菜) ●りんごの導入新品種の評価及び系統適応性試験において、15品種・2系統を 調査し、1品種・1系統を有望とした。(りんご) ●特産果樹の優良品種・系統の評価試験において、ぶどうで1、おうとうで1、西 洋なしで2、ももで1、ブルーベリーで1の品種・系統を有望とした。(りんご)	A	

中期計画 項目	年度計画 項目	No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	○各農作物の奨励品種や認定品種等の純度を維持し、優良な種子や種苗を供給するため、原種及び原原種の生産を行う。	36	<ul style="list-style-type: none"> ●水稲、小麦、なたね、デルフィニウム、菊、にんにく、ながいもについては、県と協議して策定した生産計画に基づいて生産した。(農総、野菜) ●大豆は計画通りの生産を行ったが、配布要求量が多いことから、生産量について次年度以降の対応について県等と検討することとした。(農総) ●そばについては天候不順により生産量が計画を下回った。(野菜) ●ヒバの3倍体個体の育成や採種圃の管理技術の検討及び県産きのこの新品種ツバヒラタケの実用化研究は計画どおりに進捗した。(林業) 	A	
②優良種畜の作出・管理及び牧草・飼料作物の優良品種を選定する。	○基幹種雄牛「第1花園」の後継牛や日本短角種の優良種雄牛を作出するため、有望な子牛の直接検定や種雄候補牛の現場後代検定を行う。	37	<ul style="list-style-type: none"> ●黒毛和種の種雄候補子牛20頭を直接検定し、成績優秀な4頭を後代検定用種雄牛として選抜した。日本短角種の種雄候補牛3頭を直接検定し、1頭を選抜した。(畜産) ●優良種鶏の改良として、2系統の組み合わせ検定を行い、卵黄卵重比が高く卵殻強度も強い系統を選抜した。(畜産) 	A	
	○牧草の育成系統や飼料作物の品種について、生育特性や収量性等を明らかにする。	38	●生育特性等の調査の結果、民間が育成したチモシーの早生品種「ホライズン」を本県の気象条件等に適する品種と判断し、奨励品種候補とした。(畜産)	A	

1 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進	構成する小項目別評価の結果	自己 評価	S又はAの構成割合
	S：年度計画を上回って実施している。		
	A：年度計画を十分に実施している。	37	
	B：年度計画を十分には実施していない。	1	97%
	C：年度計画を実施していない。		

特記事項	備考
<ul style="list-style-type: none"> ● 経済産業省の「先進的植物工場施設整備費補助金」に「寒冷地対応型植物工場基盤研究拠点整備」として応募し、北海道・東北地域で唯一採択され(全国で8箇所採択)、農林総合研究所内に事業費約4億4,500万円の施設を整備した。この研究施設により、北国の風土を活用した青森型植物工場の開発と実証を行い、併せて植物工場の設置・運営に携わる技術者の指導や人材育成を行う。 ● 農林水産省が平成20年度から立ち上げた「食料自給率向上に向けた国民運動推進事業」の一環として、自給率向上などに寄与する優れた取り組みを表彰する「FOOD ACTION NIPPONアワード2009」において、収量性が高く、倒れにくく、しかも耐寒性の強い飼料用稲「うしゆたか」「みなゆたか」の開発が優秀賞を受賞した。また、ナガイモの組織中にインフルエンザウイルスが細胞へ侵入する活動を阻害する成分が含まれていることを発見し、サプリメントとして開発した功績が認められ、弘前大学等と共に優秀賞を受賞した。(1/15) ● 弘前地域研究所が開発した木製玩具3種と木工芸ユニバーサルデザイン玩具開発事業が、子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン、創造性と未来を拓くデザインを顕彰する「キッズデザイン賞」を受賞した。(8/5) ● 農林総合研究所の境谷栄二主任研究員が、上空3,000mから撮影した画像から玄米タンパク質を推定する手法の確立の研究実績が評価され、日本リモートセンシング学会で「優秀論文発表賞」を受賞した。(5/21) ● 農林総合研究所の今満研究管理員が、デルフィニウム「スピアーシリーズ」の育成に関する業績が評価され、全国農業関係試験研究場所長会総会で「研究功労賞」を受賞した。(6/11) ● 林業研究所の久野正俊研究管理員が、きのこ類の栽培技術に関する研究に関する顕著な功績が評価され、「全国林業試験研究機関協議会第22回研究功績賞」を受賞した。(2/19) 	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>1 新生産技術の開発及び新製品等の創出に向けた試験・研究開発 低コスト省力技術として水稻の疎植栽培を実証し、りんごの主力品種ふじのこうあ部裂開(つる割れ)や内部褐変の発生機構を明らかにしたほか、飼料米など地域資源100%飼料での日本短角牛生産が可能であることを実証するなど、本県農業の重要課題解決に向けた成果が得られた。 また、近年中国等への輸出が伸びているナマコの資源量推定や品質評価法を開発したほか、マダラ、マコガレイ、キツネメバルの種苗の安定生産を可能にし放流効果の把握を進めることで、新たな栽培種開発の可能性を高めた。 さらに、過熱水蒸気を活用した新たな水産加工品の開発や、手頃な価格の津軽塗として津軽うるおい漆商品の開発を行ったほか、マイクロモーター用パターンコイルの作成が可能となったことで、安価にマイクロモーターが作成できるようになり、従来不可能であった医療分野にも広く応用が期待されるようになった。</p> <p>2 農工一体となった研究開発 オリゴ糖を含む食酢製造方法やりんごの絞り粕に含まれるりんごペクチン、りんごセラミドなどを効率よく取り出すシステム、シジミから新規ペプチドを効率よく精製する技術を確立した。また、ヒバラミネート加工技術によるランプシェードやヒバ単板積層成形技術によるトレーなどを開発した。光農業栽培に関する研究では光の違いによる機能性や成分の違いを明らかにしたが、栽培条件の確立や品質保持技術の解明には至らなかったため、新たに整備した植物工場研究施設で研究を続けることとした。</p> <p>3 独創的・先駆的基盤研究 水稻の高度耐冷性遺伝子を導入した集団及び系統育成を進めた。</p> <p>4 地球環境の保全に配慮した持続可能な産業活動を念頭に置いた試験・研究開発 環境負荷物質の除去に有効なシクロデキストリンポリマーの低コスト製造技術や、廃FRPから回収したガラス繊維を有効にリサイクルする方法を見いだした。</p> <p>5 地球温暖化に対応した生産技術等の開発 県産粘土を用いた可視光応答性光触媒が助触媒添加により水素精製速度を向上させることに加え、セルロース系材料を電解質膜として用いた直接メタノール系燃料電池の高い発電力を明らかにした。</p> <p>6 優良種苗、種畜の開発及び適正管理 水稻の良食味系統を選抜したほか、ながいもとデルフィニウムの新品種を開発し、有望な飼料作物品種を選定した。種苗生産では、そばについては天候不順により当初計画を下回ったが、水稻、なたね、花き、にんにく等では計画通りに生産した。</p> <p>以上のように、「本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進」は計画通りに進捗した。</p>	

□ 項目別実施状況

2 新しい産業活動や優れた製品等の開発・事業化への支援

中期計画 項目	年度計画 項目	No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
1 新しい産業活動や優れた製品等の開発・事業化への支援 本県の豊かな農林水産資源やこれまで地域で育まれた食品加工、素材加工などに関する独自技術を活用して、生産事業者が取り組む新しい産業活動や付加価値の高い優れた製品等の開発・事業化を支援することとし、中期計画期間中の製品化・実用化の件数は80件を目標とする。	1 新しい産業活動や優れた製品等の開発・事業化への支援 本県の豊かな農林水産資源やこれまで地域で育まれた食品加工、素材加工などに関する独自技術を活用して、生産事業者が取り組む新しい産業活動や付加価値の高い優れた製品等の開発・事業化を支援することとし、平成21年度中の製品化・実用化の件数は16件を目標とする。	39	●工業部門では燃料電池スタックや、県産酒・りんご酒の製品化等4件、また、食品部門では、これまであまり利用されてこなかったイカ頭脚部を使ったそばろや、横浜町産なたね油を使い、地域特産のニンジンや干し貝柱などで風味をこらした各種なたねのドレッシングなど14件が商品化され、計18件(達成率112%)の製品を実用化した。	S	
2 共同研究	2 共同研究				
①生産事業者、大学等、他の研究機関とのプロジェクト研究等、テーマに沿った研究体制を構築し、効率的に実施する。	①生産事業者等からの要請に基づく研究のうち、センターの業務、設備等を勘案して対応可能なものについては、プロジェクトチームを立ち上げるなど積極的に実施する。また、県政課題等に対応する研究については、生産事業者、大学、産業支援機関との連携を図りながら重点的に取り組む。	40	●生産事業者との共同研究として、「機械加工部品の切削液洗浄乾燥システムの実用化事業」など6件、国の独立行政法人との共同研究として「陸奥湾における下痢性貝毒原因渦鞭毛藻の増殖等の研究」など6件の合計12件を実施した。 ●植物工場関連研究を行うためのプロジェクトチームを設置した。 ●県からの依頼による研究として「サメの高度総合利用技術開発」、「地球温暖化に対応した農作物の安定生産技術の開発」など80課題(事業費約1億6,400万円)を実施した。 ●弘前大学及び岩手大学と連携・協力に関する協定を締結し、研究・教育等の発展に努めることとし、岩手大学大学院連合農学研究科の客員教員として3名が任用された。また、県立保健大学、八戸工業大学との連携に向けた準備を進めた。	A	
②研究テーマについては、緊急な要請にも対応できるよう弾力的に設定する。	②研究テーマについては、緊急な要請にも対応できるよう弾力的に設定する。	41	●生産事業者等からの技術相談や問い合わせを通じて緊急な要請へも対応し、輸出りんごの褐変障害回避の実証試験やホタテヒモ軟化試験・超高压調理の可能性等を研究した。	A	
3 受託研究	3 受託研究				
①生産事業者等が生産や製造の現場で抱える技術的課題を解決するための受託研究については、生産事業者への訪問活動、広報誌・ホームページ等でのPRにより積極的な導入を図る。	①生産事業者等が生産や製造の現場で抱える技術的課題を解決するための受託研究のうち、センターの業務、設備等を勘案して対応可能なものについては、積極的に対応する。また、生産事業者への訪問活動、広報誌・ホームページ等でのPRを通じ制度の更なる普及により利用拡大を図る。	42	●生産事業者等からの受託研究として「林檎酒醸造試験研究」、「乾燥ナマコを活用したレトルト食品の開発」など10件(受託費969万円)を実施した。 ●部門横断的に企業・生産事業者訪問調査委員会を設置して企業訪問を行い、食品加工や金属・機械など8分野の117社を訪問して受託研究のPRを行った。 ●食品加工部門では、乾燥ナマコのレトルト食品の開発に関連する企業訪問2回、下北地域の生産事業者に対する訪問を6回、下北ブランド開発推進協議会員への巡回75社、農産物加工企業1社への訪問を行い、受託研究についてPRを行った。 ●農業の生産現場からの要望に研究員が出向いて課題解決を図る「農業ドクター制度」の内容を農林総合研究所ホームページに掲載し、農林部門各研究所の参観デー等でPRに努め、4件の課題を実施した。 ●ホームページに受託研究の実施手順を示してPRし、研究受入の促進に努めた。	A	
②国や他の試験研究機関等からの受託研究については、本県における有用性のほか、課題の社会的ニーズや全国的な視野からの重要性を勘案して積極的な導入を図る。	②国や他の試験研究機関等からの受託研究については、本県における有用性のほか、課題の社会的ニーズや全国的な視野からの重要性を勘案して積極的な導入に努める。	43	●国や他の試験研究機関等からの受託研究として、「バイオマスを高度に利用する社会技術システム構築に関する研究」、「工業用シクロデキストリンポリマーの開発」など43件を実施し、H20年度の37件を5件上回った。このうち公募による競争的資金研究は27件で、同じくH20年度より4件上回った。	S	

中期計画 項目	年度計画 項目	No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
4 依頼試験・分析・調査 生産事業者から依頼された試験、分析及び調査については次のように対応することとし、中期計画期間中の実施件数は13, 200件を目標とする。	4 依頼試験・分析・調査 生産事業者から依頼された試験、分析及び調査については次のように対応することとし、平成21年度中の実施件数は2,640件を目標とする。	44	●依頼試験・分析・調査として、工業部門では蛍光エックス線分析など2,580件、農林部門では飼料の分析など215件、水産部門は水質調査など36件、食品加工部門はブリ粗脂肪量測定など21件で、合計2,852件実施し、目標に対する達成率は108%となった。	A	
①依頼試験・依頼分析については、生産事業者への巡回活動や広報誌・ホームページなどによる広報活動の強化により一層の利用拡大を図る。	①依頼試験・分析については、生産事業者等への巡回活動や広報誌・ホームページなどによる広報活動の強化により一層の利用拡大を図る。	45	●ホームページに依頼試験の実施メニューを掲示したほか、毎月発行のメルマガ(工業部門)でPRを図ったほか、企業訪問や巡回指導、ものづくり技術講演会等でPRを行った。 ●食品加工部門では、「食総研だより」において依頼試験・分析を実施している旨のPRを行い、下北ブランド研究所においては企業訪問や巡回指導の際に各生産事業者に対して依頼分析・試験を行っている旨の紹介を行った。	A	
②電子メール等による利用手続の簡素化、試験・分析の時間外実施、利用料金の後納制度等、利便性の向上を図る。	②電子メール等による利用手続の簡素化を図るとともに、試験・分析の時間外実施、利用料金の後納制度等利便性の向上のための検討を行う。	46	●電話やメールでの分析・調査依頼も多くなっており、それに対しては、内容確認後に試料と手数料を郵送してもらうことで遠隔地からの依頼にも対応した。利用料金は現金払いを原則としつつも、所長の判断で後納を可能とする柔軟な規定とし、ほぼ1%を後納により対応した。	A	
③生産事業者のニーズに対応した試験・分析メニューの多様化を図る。	③生産事業者のニーズに対応した試験・分析メニューの多様化を図る。	47	●新たな試験分析メニューとして、顕微フーリエ変換赤外線分光光度計による分析やレーザー一回折式粒度分布測定試験を追加し、生産事業者からの多様な要望に対応できるようにした。	A	
④生産事業者の製品・生産物の評価等に対応するため、試験・分析に使用する設備・機器について一定の水準を維持するとともに、従事する職員の資質向上により試験・分析結果の信頼性向上に努める。	④生産事業者の製品・生産物の評価等に対応するため、試験・分析に使用する設備・機器について一定の水準を維持するとともに、従事する職員の資質向上により試験・分析結果の信頼性向上に努める。	48	●依頼試験・分析機器のうち走査型電子顕微鏡、蛍光エックス線分析装置など8機器の校正を実施して、設備機器の精度を維持した。 ●担当職員に対しては、産技連知的基盤部会分析分科会主催の共同分析へ2名、分析分科会へ1名、微量タンパク質特異的抽出法講習会へ2名、HPLC入門研修3名、NTS微生物研修講座へ1名の合計9名を派遣して、技術の向上による信頼性の向上に努めた。	A	
⑤家畜の飼料分析や草地・飼料畑等の土壌分析、木材の強度・乾燥試験等は、研究業務との関連や重要性を考慮した上で行う。	⑤家畜の飼料分析や草地・飼料畑等の土壌分析、木材の強度・乾燥試験等は、研究業務との関連や重要性を考慮した上で行う。	49	●家畜の飼料分析や木材の強度・乾燥試験等を合わせて187件を実施し、H20年度の163件を上回った。	A	
5 技術相談・指導 生産事業者の抱える技術的な課題の解決のため技術相談や技術指導を次のように行うこととし、中期計画期間中の実施件数は12, 500件を目標とする。	5 技術相談・指導 生産事業者の抱える技術的な課題の解決のため技術相談や技術指導を次のように行うこととし、平成21年度中の実施件数は2, 500件を目標とする。	50	●工業部門1,722件、農林部門2,236件、水産部門179件、食品加工部門678件で合計4,815件となり、目標の2,500件を大きく上回って達成率は193%となった。これは、様々な機会を通じたPR活動に力を入れたことや、当初の計画時に見込んでいなかった水産部門の実績があったこと、電話等の簡易な相談等も確実に記録してカウントしたことも影響したと考えられる。	A	
①センター職員の専門的な知識・技術を活用した技術相談を実施し、技術的課題の解決を図るほか、必要に応じて技術開発に取り組む。	①センター職員の専門的な知識・技術を活用した技術相談を実施し、技術的課題の解決を図るほか、必要に応じて技術開発に取り組む。	51	●技術相談等を機として取り組んだ研究は、水産加工品からの化粧品開発やDNAマーカーによる品種識別のほか、研究員が直接現場に赴いて課題解決を図る「農業ドクター制度」による課題解決4件などを実施した。 ●企業からの要望に応え、植物ウイルス診断関連商品の開発に必要な抗血清を野菜研究所が製造し、企業の商品開発に協力した。 ●食品加工部門では、技術相談を機に「一球入魂カボチャ」の中間素材化及び加工品開発や、「青森萬四十茶」の開発等、合計10件の研究課題に取り組んだ。	A	
②生産現場での支援が必要な場合は、各地域の普及指導機関と連携を図り、必要に応じて職員や外部の専門家を現地に派遣する等機動的に対応する。	②生産現場での支援が必要な場合は、各地域の普及指導機関と連携を図り、必要に応じて職員や外部の専門家を現地に派遣する等機動的に対応する。	52	●農作物の病害虫の調査、診断、防除指導、土づくり関連など、合計101件の現場指導に対応した。 ●水産物に関しては、飼育・養殖指導、魚病指導等で26件、稚貝採取の現地指導に外ヶ浜町、平内町、むつ市の3地区17件の合計43件の現場指導を行った。 ●食品加工部門では、ひらめ高鮮度保持、大湊海軍コロッケ認定委員会、豆腐・ブルーベリー加工など、合計30件の現場指導を行った。	A	

中期計画 項目	年度計画 項目	No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
③センターだけでは対応不可能な技術相談や技術支援に関しては、普及指導機関のほか、大学や他の試験研究機関等と連携することにより、生産事業者の要請に応える。	③センターだけでは対応不可能な技術相談や技術支援に関しては、普及指導機関のほか、大学や他の試験研究機関等と連携することにより、生産事業者の要請に応える。	53	●外部講師による「ものづくり講演会」を開催し、中小企業の技術者等総勢45名に対して、先端技術に関する技術支援を行った。 ●共同研究を実施する中で、畜産研究所では有機粗飼料生産に関して国の独法東北農業研究センターと5回の現場指導を行ったほか、県内で初めて発生した松食い虫調査では、林業研究所が国の森林研究所と連携しながら2回の現場調査を行った。	A	
④技術相談等は、電子メール等による申し込みを行う等利便性の向上を図る。	④技術相談等は、電子メール等によっても対応する等利便性の向上を図る。	54	●ホームページ内に問い合わせ先を設けて、迅速に対応するとともに、各研究所や研究員への電子メールによる相談にも随時対応して利便性を高めた。	A	
6 設備・機器の利用 センターが保有する設備・機器については、できる限り生産事業者への積極的な利用の拡大を図るため、次のように対応することとし、中期計画期間中の利用件数は3,500件を目標とする。	6 設備・機器の利用 センターが保有する設備・機器については、できる限り生産事業者への積極的な利用の拡大を図るため、次のように対応することとし、平成21年度中の利用件数は700件を目標とする。	55	●工業部門では窯業や金属材料関連機械など578件、農林部門では木材加工関連機械類などで135件、水産部門では底質サンプルの粒度組成や強熱減量を求める電動ふるいなど79件、食品加工部門では過熱水蒸気機器、レトルト殺菌機など10件、合計802件で達成率115%となった。これは、様々なPR活動に力を入れたことや、水産・食品加工部門での実績が伸びたことによると考えられる。	S	
①試験・研究開発や技術支援のために必要な設備・機器については、精度を維持するため計画的に整備するとともに、利用の拡大を図るため積極的なPRを行う。	①試験・研究開発や技術支援のために必要な設備・機器については、精度を維持するため計画的に整備する。また、利用の拡大を図るため積極的なPRを行う。	56	●バイオクロマトグラフ装置一式、高速冷却遠心機、製麺機、低温乾燥機、純水製造装置、自転公転ミキサー、CAD/CAMシステム、マイクロウエーブ加熱炉、野菜裁断機、メディカルフリーザー、色彩色差計、実顕顕微鏡の12機器を更新した。 ●設備・機器利用については、ホームページ、企業訪問、メルマガ、各種講演会等でPRしたほか、下北ブランド開発推進協議会関連の巡回時に設備・機器利用に関するPRを行った。その他加工業者の研修等に際して設備・機器利用のPRを行った。	A	
②電子メール等による利用手続の簡素化、センター外貸出し、利用料金の後納制度等、生産事業者の利便性向上を図る。	②電子メール等による利用手続の簡素化、センター外貸出し、利用料金の後納制度等、生産事業者の利便性向上のための検討を行う。	57	●電子メールによる依頼にも対応し、研究所長の判断で利用料金が後納できるようにした。 ●高性能電子科学測定システムや引抜き測定装置をセンター外に貸出しした。 ●農林部門では、果実分析のための機器や林業の木材加工用機器など、民間、県機関合わせて114件の貸し出しを行った。	A	
7 関係団体・産業界との情報交換 生産事業者、行政機関、関連団体、産業界が参加する研究会や講習会などを通じて研究成果や新技術などの情報提供を行うほか、専門知識を活かした助言等を行うとともに関連団体・産業界との情報交換を行う。	7 関係団体・産業界との情報交換 生産事業者、行政機関、関連団体、産業界が参加する研究会や講習会などを通じて研究成果や新技術などの情報提供を行うほか、専門知識を活かした助言等を行うとともに関連団体・産業界との情報交換を行う。	58	●工業部門では、関係団体等が開催する講習会、委員会、会議等54回以上に参加して延べ529人を対象に研究成果等の提供や情報交換を行った。 ●農林部門での生産事業者、行政機関、関連団体、産業界等が主催する研究会や講習会への対応は延べ180回以上、それらに参加した生産事業者等延べ10,600人以上に対して情報発信し、情報交換を行った。 ●水産部門では、漁業者協議会やスルメイカ漁況会議など延べ37回の研究会等で約1,140人の参加者に情報発信し、情報交換を行った。 ●食品加工部門では、八戸前沖サバブランド推進協議会など延べ104回、約360人以上に対して情報発信し、情報交換を行った。	A	
8（仮称）あおり農商工連携支援基金 県内中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、互いの有するノウハウ・技術等を活用することで、両者の有する強みを発揮した製品開発に要する経費等に助成し、付加価値の高い優れた製品等の事業化を促進する。	8（仮称）あおり農商工連携支援基金 県内中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、互いの有するノウハウ・技術等を活用することで、両者の有する強みを発揮した製品開発に要する経費等に助成し、付加価値の高い優れた製品等の事業化を促進する。	59	●H21年度には、ナマコなどを養成するアマモ類種苗の生産・販売やガーリックポークなど地元の食材を使った餃子の開発・販売などの8事業を実施し、合計923万円の助成を行った。 ●事業完了により、既に4件の商品が開発され販売に至っている。	A	

2 新しい産業活動や優れた製品等の開発・事業化への支援	構成する小項目別評価の結果	自己 評価	S又はAの構成割合
	S：年度計画を上回って実施している。	3	100
	A：年度計画を十分に実施している。	18	
	B：年度計画を十分には実施していない。		
	C：年度計画を実施していない。		

特記事項	備考
なし	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>1 新しい産業活動や優れた製品等の開発・事業化への支援 商品化・実用化した件数は18件で目標を上回って達成した。</p> <p>2、3 共同研究及び受託研究 生産事業者や国の独法等との共同研究として12件、競争的研究資金を併せた受託研究として53件を合わせて65件の研究を実施して支援を行った。</p> <p>4、6 依頼試験・分析・調査及び設備・機器の利用 景気低迷の影響もあって利用が伸び悩んだが、PR活動に力を入れたことや利用料金の後納も可能になったことなどにより最終的には計画を上回る実績となった。</p> <p>5 技術相談・指導 当初計画に見込んでいなかった水産部門で実績が伸びたほか、簡易な相談への対応も正確に記録したことなどにより農林部門での件数が大きく上回った。</p> <p>7 関係団体・産業界との情報交換 関係団体や行政機関などが主催する講演会や研修会等での研究成果報告などを通じて積極的に情報交換を行ったほか、研究会の講師や鑑評会の審査員等として参加する中で業界との意見交換を行い、製品開発や事業化への支援を行った。</p> <p>8 (仮称)あおもり農商工連携支援基金 ファンドを活用して中小企業者と農林漁業者の連携体の商品開発や新商品の販路開拓等に助成し、地域の特産物を生かした新商品開発を促すことで技術と資金の両面から多角的な支援を行った。</p> <p>以上のように、「新しい産業活動や優れた製品等の開発・事業化への支援」は計画通り進捗した。</p>	

□ 項目別実施状況

3 試験・研究開発成果の移転・普及

中期計画 項目	年度計画 項目	No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
1 成果の移転・普及の促進 試験・研究開発の成果を迅速に普及させるため、研究報告書の作成、成果発表会・技術セミナー及び講習会等の開催、巡回訪問、各種広報媒体による情報提供を積極的に行う。	1 成果の移転・普及の促進 試験・研究開発の成果を迅速に普及させるため、研究報告書の作成、成果発表会・技術セミナー及び講習会等の開催、巡回訪問、各種広報媒体による情報提供を積極的に行う。	60	<ul style="list-style-type: none"> ●各部門で事業報告書や事業概要年報を作成したほか、農林部門では研究所毎に試験成績概要集等を作成し関係機関へ配布した。 ●研究成果などをまとめた広報誌「研究フラッシュ」4回、「水と漁」3回、「内水面だより」3回のほか、陸奥湾水温情報、ホタテガイ採苗情報などが新聞掲載され、随時最新の情報を提供した。 ●センター全体での成果発表会で約250人に、工業部門の成果発表会や研究所協議会総会などで約200社に、農林部門の成果発表会等で延べ1,474人に、水産部門の研究報告会などで約560人に、食品加工部門の水産加工技術講習会や展示試食会で延べ約900人に対して情報提供を行った。 ●工業部門では企業訪問や巡回指導等で関連する研究成果を紹介し、農林部門では農畜産物の巡回指導等延べ73回で情報提供した。また、水産関係ではイカナゴ漁業検討会など延べ50回、食品加工部門では地魚の加工指導やブルーベリー加工指導などで延べ25回の巡回指導で情報提供を行った。 ●東奥日報の「あおり注目技術」25件のほか新聞記事として55件、雑誌「あおり農業」37件のほか関連する雑誌投稿65件、テレビやラジオ番組へ68件の情報提供を行った。 	A	
農林水産分野では、試験・研究開発から得られた成果を生産現場で活用しやすい普及技術情報としてとりまとめ、関係者に提供する。取りまとめに当たっては、普及指導機関、関係団体等の意見を踏まえて検討する。	農林水産分野では、試験・研究開発から得られた成果を生産現場で活用しやすい普及技術情報としてとりまとめ、関係者に提供する。取りまとめに当たっては、普及指導機関、関係団体等の意見を踏まえて検討する。	61	<ul style="list-style-type: none"> ●農林の技術成果をまとめた「普及する技術・指導参考資料」及び食品加工の技術成果をまとめた「食品加工研究成果情報」の検討に当たっては、普及指導員等からの意見を聴取して修正を行い、「青森県産業技術移転・普及調整会議」(県主催)において県と協議した。とりまとめた成果情報はそれぞれ670部及び300部を県が関係者へ提供した。 	A	
また、現場に普及された技術の有効性や利活用の状況を把握し、実用性向上のための技術改良等のフォローアップを行う。	また、現場に普及された技術の有効性や利活用の状況を把握し、実用性向上のための技術改良等のフォローアップを行う。	62	<ul style="list-style-type: none"> ●農林部門では、普及に移した技術がどの程度活用されているかを把握し、技術の改善等の参考とするため、公表してから3年経過した技術50件を対象に利活用状況を調査し、結果を担当する研究所へフィードバックし技術改良等のフォローアップを行った。 ●食品加工部門では、超高压処理による食品加工技術について、品質評価、使用酵素の選択などを指導したほか、ホタテマヨネーズ製品の開発ではマヨネーズの分離防止技術などについてフォローアップを継続し、「海峡サーモン」及びその加工品の品質管理等についてフォローアップを実施した。また、農産物加工においては、ニンニクに関する特許実施許諾先に対して試作品・製品の成分分析などのフォローアップを行った。 	A	
中期計画期間中に普及させる研究成果や情報提供等は310件を目標とする。	平成21年度中に普及させる研究成果や情報提供等は62件を目標とする。	63	<ul style="list-style-type: none"> ●普及させる研究成果や情報は、農林部門55件、水産部門12件に加え、当初計画で見込んでいなかった食品部門の成果として10件が情報提供され合計77件となり、目標に対する達成率は124%となった。 	S	
2 調査データ等の提供 センターが試験・研究開発、調査により把握したデータのうち公表できるものについては、普及指導機関、関係団体及び生産事業者等が随時活用できるよう速やかにホームページや広報紙等で提供する。	2 調査データ等の提供 センターが試験・研究開発、調査により把握したデータのうち公表できるものについては、普及指導機関、関係団体及び生産事業者等が随時活用できるよう速やかにホームページや広報紙等で提供する。	64	<ul style="list-style-type: none"> ●農林部門での作況調査、気象反応調査等の結果は農作物の生育情報として115回、病害虫の発生状況等の調査結果は生産情報として94回県に情報提供し、県の農業情報サービスネットワーク(アップルネット)を通じて関係機関に情報発信した。 ●水産部門での漁海況等の調査結果はウオダス漁海況速報63回、貝毒発生状況36回など、延べ190回、FAX、メール、HP、新聞紙面等により関係機関へ情報提供した。 ●工業部門では、県内製造業を中心に123社の企業情報を収集し、音声を含めたデータベースを構築してホームページに公開して情報発信を行った。 	A	

中期計画 項目	年度計画 項目	No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
3 研修会等の実施及び職員の派遣 生産事業者、技術指導者等を対象として開催する研修会、研究発表会及び技術展示等において、研究情報を分かりやすく発信して理解を促すとともに、積極的に意見交換を行う。	3 研修会等の実施及び職員の派遣 生産事業者、技術指導者等を対象として開催する研修会、研究発表会及び技術展示等において、研究情報を分かりやすく発信して理解を促すとともに、積極的に意見交換を行う。	65	●各研究所が主催する研究会や研究発表会で62回の開催で、延べ3,270人を対象に研究情報を発信し、それらの機会を通じて生産事業者等との情報交換を積極的に行った。	A	
産業界、教育機関、行政機関等からの要請に対しては、それぞれの分野の専門的知識を有する職員を派遣し、産業振興に向けた技術的貢献を行う。	産業界、教育機関、行政機関等からの要請に対しては、それぞれの分野の専門的知識を有する職員を派遣し、産業振興に向けた技術的貢献を行う。	66	●関係団体等からの要請に応じて研究会の講師等に延べ380回以上に対応して技術的な貢献を行った。 ●弘前大学や営農大学校、水産高校等で専門科目の講師として、年間36回の講義等を行うなど、次代の担い手育成にも貢献した。また、県が行っている出前トークで小学校への食育にも支援した。	A	
4 取組状況等の情報発信 生産事業者、業界団体等の製品開発や生産活動に必要な試験研究成果や試験研究課題等で公開可能な情報については、ホームページ等各種刊行物を通じて積極的に発信する。	4 取組状況等の情報発信 生産事業者、業界団体等の製品開発や生産活動に必要な試験研究成果や試験研究課題等で公開可能な情報については、ホームページ等各種刊行物を通じて積極的に発信する。	67	●センターホームページに各部門毎にそれぞれの研究成果を紹介しているほか、研究成果等をまとめた広報誌や各種の調査データもタイムリーに掲載して積極的に情報発信を行った。 ●刊行物では、各研究部門や研究所単位に研究成果をまとめた事業報告書や研究報告等を計約20,000部発行し、広報誌「水と漁」「内水面だより」「食総研だより」「農産加工だより」を延べ24回発行したほか、月刊誌「あおもり農業」「果実日本」「フードケミカル」などの業界誌に70件投稿して情報発信を行った。	A	
国、県、市町村及び生産団体などが開催する展示会などに参加して研究成果の広報・普及を行う。	国、県、市町村及び生産団体などが開催する展示会などに参加して研究成果の広報・普及を行う。	68	●市町村や生産団体等の機関が主催する講習会、セミナー、展示会等に、工業部門で24件、農林部門で23件、水産部門で2件、食品加工部門で8件に参加し、研究成果の広報・普及を行った。	A	
研究施設を利用して行うイベントや展示会等を開催し、試験研究開発の取組状況や開発した加工品等を紹介する等、広く県民に対しても情報発信する。	研究施設を利用して行うイベントや展示会等を開催し、試験研究開発の取組状況や開発した加工品等を紹介する等、広く県民に対しても情報発信する。	69	●研究施設を一般に公開して研究成果等のパネル展示や成果品の試食・紹介をする公開デーや参観デー等を開催し、工業部門で約450人、農林部門で約18,250人、食品加工部門で約460人の来場者に情報発信を行った。	A	
5 知的財産の創造・保護・活用 知的財産の創造に係る研修等を通じ職員の動機付けを行い、試験・研究開発の成果の権利化を推進することにより、質の高い知的財産を創造する。	5 知的財産の創造・保護・活用 知的財産の創造に係る研修等を通じ職員の動機付けを行い、試験・研究開発の成果の権利化を推進することにより、質の高い知的財産を創造する。	70	●知的財産に係る研修として、センター主催の研修会や県知財支援センター主催のセミナー、特許庁主催の制度説明会などに延べ70名の職員が参加し、知財創出に向けた動機付けと基本知識を身につけた。	A	
取得した知的財産については、インターネット、その他の手段や多様な機会を通じて生産事業者等へ積極的にPRし、使用許諾を行う等により活用を推進する。	取得した知的財産については、インターネット、その他の手段や多様な機会を通じて生産事業者等へ積極的にPRし、使用許諾を行う等により活用を推進する。	71	●県知財支援センターホームページの県の特許情報に、センターの開放特許を全て掲載して発信したほか、県が作成した「青森県開放特許シーズ集」(2,000部配布)にもその内容を掲載してPRを図った。 ●青森市で開催した特許ビジネス市において、特許内容を発表しブース内で試食等によりPRしたほか、企業訪問の際にも随時PRを行った。 ●開発した品種については、雑誌「あおもり農業」での紹介、ラジオ番組で紹介、イベントでの試食などのマスメディアを活用して積極的にPRした。	A	
保有する知的財産については、必要性を定期的に検証した上で、権利の維持、譲渡、放棄を行うほか、不正使用がないよう情報収集に努める等適正に管理する。	保有する知的財産については、必要性を定期的に検証した上で、権利の維持、譲渡、放棄を行うほか、不正使用がないよう情報収集に努める等適正に管理する。	72	●保有する知的財産の維持、譲渡、放棄について検討する職務発明等審査会を3回開催し、「納豆菌を用いた水産発酵食品及び製造法」など9件の特許と6品種を放棄することとした。これによって、センターが保有する知的財産は特許等102件、品種27件の合計129件となった。 ●県知財支援センターとの連携強化で特許流通アドバイザーとの情報を密にすることにより、特許の不正使用等の情報収集に努めた。	A	
中期計画期間中に出願する知的財産件数は100件を目標とする。	平成21年度中に提出する知的財産件数は20件を目標とする。	73	●インセンスアイテムや機能性食酢などの特許を17件、白い稲や青いデルフィウムなどの新品種を3件、計20件を出願し、目標に対する達成率は100%となった。	A	

3 試験・研究開発成果の移転・普及	構成する小項目別評価の結果	自己評価	S又はAの構成割合
	S：年度計画を上回って実施している。	1	100
	A：年度計画を十分に実施している。	13	
	B：年度計画を十分には実施していない。		
	C：年度計画を実施していない。		

特記事項	備考
なし	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>1 成果の移転・普及の促進 研究成果を事業報告書や試験成績概要集、「普及する技術・指導参考資料」「食品加工研究成果情報」のほか、広報誌等の刊行物で迅速に情報提供を行った。また、センターが主催する成果発表会や技術セミナーなどを通じて効果的に移転・普及促進を図った。さらに、発信した情報の活用状況を確認して改善を図るなどフォローアップにも努めた。</p> <p>2 調査データ等の提供 生育情報や漁海況速報などとして新聞雑誌等のマスメディアやインターネットを通じてタイムリーに提供した。</p> <p>3 研修会等の実施及び職員の派遣 関係団体や業界等の要請に応じて研修会等での講師や助言者として成果の移転・普及を図ったほか、弘前大学や宮農大など教育機関から要請された講義を行うなど将来の担い手育成にも貢献した。</p> <p>4 取組状況等の情報発信 センターホームページに研究成果を紹介し、広報誌や雑誌掲載等により情報発信したほか、生産団体等が主催する講習会や展示会、研究施設を一般公開する公開デー等により広報・普及に努めた。</p> <p>5 知的財産の創造・保護・活用 研究成果を知的財産として権利化するための研修会を開催したほか、外部が主催する各種研修会等に派遣して動機付けを図り、特許や品種など計画通りの知的財産の出願を達成した。</p> <p>以上のように、「試験・研究開発成果の移転・普及」は計画通りに進捗した。</p>	

□ 項目別実施状況

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画

中期計画 項目	年度計画 項目	No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
1 業務運営 試験・研究開発の推進に当たっては、限られた研究資源の中で効率的に成果を上げるため、社会的・経済的な動向を十分に分析することにより研究成果の活用場面を明確にし、コストパフォーマンスを高めるため選択と集中に努める。	1 業務運営 試験・研究開発の推進に当たっては、限られた研究資源の中で効率的に成果を上げるため、社会的・経済的な動向を十分に分析することにより研究成果の活用場面を明確にし、コストパフォーマンスを高めるため選択と集中に努める。	74	●試験・研究開発の推進に当たっては、各研究所の部ごとに今後5年間の研究計画書を作成し、理事長等を構成員とする研究推進会議を開催して研究の要否を検討した。その結果、当初計画の167課題を138課題に集約するなど選択と集中に努めた。 ●各研究が効率的に成果を上げるよう、実施する全ての研究について、研究の背景となる市場動向や研究費、成果の活用場面や波及効果等を明確にした研究課題提案シートを作成し、研究推進会議においてその内容を検討した。	A	
効率的かつ効果的な業務運営を行うため、適切に業務の見直しを行う体制を整備する。	効率的かつ効果的な業務運営を行うため、適切に業務の見直しを行う体制を検討する。	75	●業務運営に関しては、研究推進委員会や人材育成委員会など7つの委員会を組織し、部門横断的な委員による効率的・効果的な運営方法を検討する体制を整備した。 ●職員がメールで直接理事長や理事に提案できる提言制度を創設したほか、理事長が全研究所を回って職員と面談し、業務運営全般に対する意見や要望をヒアリングした。	A	
また、本部及び各研究所をオンラインで結び、各試験研究機関や部署間における情報の共有化とペーパーレス化を進める。	また、本部及び各研究所をオンラインで結び、各試験研究機関や部署間における情報の共有化とペーパーレス化を進める。	76	●センター独自のネットワークシステムを構築し、本部及び各研究所をオンラインで結び、システム上の掲示板や共用キャビネット、行事予定などにより情報の共有化を図った。	A	
2 組織運営	2 組織運営				
(1) 企画経営機能の発揮 理事長は、理事会を中心に各理事と一体となってリーダーシップを発揮する仕組みをつくり、意思決定の迅速化と業務の効率化を図る。センターの自主的な経営判断に基づく事業運営を図るため、企画経営部門を設置し、企画調整機能を強化する。	(1) 企画経営機能の発揮 理事長は、理事会を中心に各理事と一体となってリーダーシップを発揮する仕組みをつくり、意思決定の迅速化と業務の効率化を図る。センターの自主的な経営判断に基づく事業運営を図るため、企画経営部門を設置し、企画調整機能を強化する。	77	●4月中は毎週1回理事会を開催して、理事長のリーダーシップの下、法人運営の方針や規則等を迅速に決定し、5月以降は月1回の開催で業務の効率化等についての意志決定を図った。 ●本部に企画経営室を設置してセンターの企画・調整機能を一元化し、理事会を始め、所長会議、企画経営監会議を開催してセンター経営の調整を図ったほか、各種委員会の事務局を一元的に担い、センター運営全般のコントロール機能を強化した。	A	
組織体制については、社会経済情勢の変化や生産事業者のニーズ等に対応するため、弾力的に見直しを行う。	組織体制については、社会経済情勢の変化や生産事業者のニーズ等に対応するため、弾力的に見直しを行う。	78	●組織の弾力的な見直しを行うため、県と連携して検討するワーキンググループを設置し、組織の統廃合等の検討体制を整備した。	A	
また、必要に応じて分野横断的なプロジェクトチームを設置する等、人材・資金等の経営資源を重点分野へ集中的に投入する。	また、必要に応じて分野横断的なプロジェクトチームを設置する等、人材・資金等の経営資源を重点分野へ集中的に投入する。	79	●経済産業省の補助事業で寒冷地対応型植物工場の研究拠点を整備し、農工一体となった体制でのプロジェクトチームを設置し、外部研究資金の獲得に努めた。	A	
(2) 各試験研究部門による一体性の確保 工業、農林、水産及び食品の各研究部門の一体性を図り、研究予算の効果的・重点的な配分、重点プロジェクトへの研究員の集中配置等、予算・人材・組織等の効率的運営を図る。	(2) 各試験研究部門による一体性の確保 工業、農林、水産及び食品の各研究部門の一体性を図り、研究予算の効果的・重点的な配分、重点プロジェクトへの研究員の集中配置等、予算・人材・組織等の効率的運営を図る。	80	●部門横断的な研究等に重点的に予算配分するため、役員特別枠研究を設定して課題を公募し、りんご研究所・弘前地域研究所・農産物加工研究所が一体的に取り組む研究等を採用した。	A	
試験研究、分析及び設計に関する研究資料の共有化や部門を越えた設備・機器の共同利用を一層推進する。	試験研究、分析及び設計に関する研究資料の共有化や部門を越えた設備・機器の共同利用を一層推進する。	81	●ネットワークシステムの共用キャビネットに各研究所毎の研究計画書を公開し、研究資料の共有化を図った。 ●各研究所が保有する設備・機器を全てリストアップし、ネットワークシステムを活用して共同利用が可能な体制を整備し、2件の共同利用を行った。	A	

中期計画 項目	年度計画 項目	No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
3 職員の能力向上	3 職員の能力向上				
(1)職員の能力開発 試験・研究開発や研修等を通じた職員の能力開発に努めるとともに、業務に必要な資格や学位取得の支援を行う。	(1)職員の能力開発 試験・研究開発や研修等を通じた職員の能力開発に努めるとともに、業務に必要な資格や学位取得の支援を行う。	82	●業務に必要な危険物取扱主任者(乙4種)1名、第一種衛生管理者1名、家畜人工授精師1名、食品衛生責任者4名、フグ取扱主任者2名、甲種防火管理者1名等の資格を取得させたほか、玉掛け講習6名、フォークリフト講習3名、クレーン講習2名を参加させて業務に必要な能力開発に努めた。 ●博士号取得を支援する大学院派遣制度により、工学博士2名、学術1名が学位を取得した。	A	
学会、各種研修会等への参加、国、県、大学、関係団体・民間企業等への派遣や交流等を通じて職員の資質向上を図る。	学会、各種研修会等への参加、国、県、大学、関係団体・民間企業等への派遣や交流等を通じて職員の資質向上を図る。	83	●日本生物環境工学会等各種学会へ延べ101名が参加し、研究発表や研究情報の収集を行った。 ●組込みプロジェクトマネージメント研修講座、カバープランツ栽培管理研修、資源管理研修会、若手研究者研修など、国、県等が主催する研修等に延べ185人が参加し、専門的な知識・技術の向上を図った。	A	
(2)適正な人事評価 公正かつ透明性のある人事評価制度を構築し、適切な人事評価を行い、その結果を職員の処遇や人事配置に適正に反映させる。 また、人事評価に当たっては、職員の勤労意欲の向上や自己研さんの促進、業務遂行能力の向上が図られるように配慮する。	(2)適正な人事評価 公正かつ透明性のある人事評価制度を構築し、適切な人事評価を行い、その結果を職員の処遇や人事配置に適正に反映させるシステムを検討する。 また、人事評価に当たっては、職員の勤労意欲の向上や自己研さんの促進、業務遂行能力の向上が図られるように配慮する。	84	●平成21年度は、県からの派遣職員にあっては県が実施した評価結果をそのまま法人の評価結果として採用し、プロパー職員にあっては県の制度を踏襲して評価を行ったほか、研究の業務評価制度を中心にその制度及び結果の反映のシステムを検討した。	A	
4 試験・研究開発の成果の実用化の促進のための体制の構築	4 試験・研究開発の成果の実用化の促進のための体制の構築				
(1)試験・研究需要の把握 県・市町村及び関係機関などから研究に対する要望を収集するとともに、技術相談・技術指導、企業の巡回訪問等の機会を通じて、生産事業者・業界団体等からの需要を把握する。	(1)試験・研究需要の把握 県・市町村及び関係機関などから研究に対する要望を収集するとともに、技術相談・技術指導、企業の巡回訪問等の機会を通じて、生産事業者・業界団体等からの需要を把握する。	85	●4,800件を超える技術指導・相談を通じた要望把握のほか、各部門では以下のとおり研究需要の把握を行った。 ・工業部門では、企業訪問時のアンケートにより117社からの要望を収集した。 ・農林部門では、県・市町村・農協等から36件の要望を収集した。これらの内容は、新たに取り組むべきものが9件、既に実施済み・他県等の試験例で対応可能なものが22件であった。 ・水産部門では、漁協の巡回調査等の際に要望把握を行い、養殖や魚病、海藻関係で約60件の要望があり、このうち21年度から1件、22年度から2件について新たな研究課題として取り組んでいる。 ・食品加工部門では、県民局への要望調査などにより県や加工団体からの加工品開発要望を把握し、20件を超える要望に対して情報提供や試験対応を行ったほか、新たに米粉の用途・需要拡大のための研究に取り組んでいる。	A	
(2)試験・研究開発テーマの設定と評価 試験・研究開発テーマは、技術や市場の動向、技術的課題解決の見通し、技術の受け皿となる生産事業者、地域に与える経済効果、事業化に当たっての資金面について事前に十分な検討を行った上で設定する。 また、試験・研究テーマの設定及び成果については、外部の専門家、有識者等を交えた評価委員会を設置し、客観性・信頼性の高い評価を行う。	(2)試験・研究開発テーマの設定と評価 試験・研究開発テーマは、技術や市場の動向、技術的課題解決の見通し、技術の受け皿となる生産事業者、地域に与える経済効果、事業化に当たっての資金面について事前に十分な検討を行った上で設定する。 また、試験・研究テーマの設定及び成果については、外部の専門家、有識者等を交えた評価委員会を設置し、客観性・信頼性の高い評価を行う。	86	●研究テーマの設定に当たっては、生産事業者、県、市町村、業界団体から収集した要望等を考慮して、緊急性、技術や市場動向等の分析を経て研究課題提案シートを作成し、技術的課題の解決の見通し、成果の受け皿となる生産事業者、期待される効果などについて、研究推進会議において検討を行った。 ●新規課題の事前評価については、研究推進会議で9月7日、1月7・8・12・14日の5日間にわたって濃密な検討を行い、要望があった13課題について実施することとし、その後外部の有識者等による研究諮問委員会での評価を経て最終決定した。 ●研究成果については、終了した7課題について2月24日の研究推進会議で検討を行い、外部評価は平成22年6月11日に研究諮問委員会を開催して客観的な評価を行った。	A	

中期計画 項目	年度計画 項目	No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
(3)実用化等に関する検討会の開催と商品化に向けた活動の推進 試験・研究開発の成果については、その普及、商品化を含めた活用方法、生産コスト等を十分に検討するため、関係者による検討会を開催するほか、生産事業者や関係団体に対して積極的な利用を働きかけるとともに、成果の活用が想定される生産事業者と連携しながら、テストマーケティングや高付加価値化・ブランド化に取り組むなど、売れる商品化に向けた活動を推進する。	(3)実用化等に関する検討会の開催と商品化に向けた活動の推進 試験・研究開発の成果については、その普及、商品化を含めた活用方法、生産コスト等を十分に検討するため、関係者による検討会を開催するほか、生産事業者や関係団体に対して積極的な利用を働きかけるとともに、成果の活用が想定される生産事業者と連携しながら、テストマーケティングや高付加価値化・ブランド化に取り組むなど、売れる商品化に向けた活動を推進する。	87	<p>●工業部門では、商品化を希望する生産事業者と関連研究部の担当者が随時連絡を取り、様々な課題解決に向けた指導を実施し、フォローアップを行った。また、展示会マーケティングとして、ジャパンホームショー、ギフトショー等に参加したほか、一般マーケティングとして、JAアオレンりんごゼリーのターゲットユーザー調査や、「華一風」新ボトルの販売店評価会からそれぞれのデザインを決定した。</p> <p>●農林部門では、各研究所毎に延べ8回の成績検討会を行って成果を検討し、このうち普及する技術については県の行政・普及指導機関とともに延べ6回の打合せを行って、技術の選択や内容の修正について検討した。</p> <p>●水産部門では、内水面研究所研修会で三倍体ニジマス等の商品価値を検討し、県養鱒協会との意見交換会や品評会・試食会において、ニジマス生産コストや商品の活用方法等の検討を行った。</p> <p>●食品加工部門では、公開デーや展示試食会、生産者訪問、広報媒体などで研究成果などを公開して、その普及や商品化について検討したほか、流通業者や消費者等による商品化推進委員会(2回実施)で開発試作品の評価と改良を、乳酸菌利用研究の企業での製造試験やスケールアップ試験等で延べ12回の検討を行った。</p> <p>また、下北燦々会の販促・PR活動(東京都)に協力して、テストマーケティングを行うなど消費者ニーズの収集に努めた。</p>	A	

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画	構成する小項目別評価の結果	自己 評価	S又はAの構成割合
	S：年度計画を上回って実施している。		
	A：年度計画を十分に実施している。	14	100
	B：年度計画を十分には実施していない。		
	C：年度計画を実施していない。		

特記事項	備考
なし	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>1 業務運営 試験・研究推進に当たって各研究所の部ごとに今後5年間の研究計画を作成するため、理事や各部門の企画経営監をメンバーとする研究推進会議を設置して内容を検討し、研究課題の選択と集中に努めた。また、業務運営に関する7つの委員会を設置し、各部門からのメンバーによる効率的な業務運営のあり方を検討した。</p> <p>2 組織運営 本部企画経営室を設置してセンター全体の企画調整機能を一元化したほか、組織の弾力的な見直しを行うため県との連携によるワーキンググループを設置して検討した。また、部門間の連携強化を図るため、必要に応じて所長会議や各部門の企画経営監による企画経営監会議を開催したほか、部門横断的な研究への特別予算枠を新設して課題の創設を促進した。</p> <p>3 職員の能力向上 業務に必要な資格取得や大学院博士課程への就学を支援し、学会や研修会へも積極的に参加させて資質向上に努めた。人事評価では県の人事評価制度を採用したが、研究業務に関する独自の制度についても検討を行うこととした。</p> <p>4 試験・研究開発の成果の実用化の促進のための体制の構築 研究需要を技術相談や技術指導によって把握したほか、企業訪問や関係機関への要望調査により研究需要の的確な把握に努め、実施課題は内部の事前評価と外部有識者による研究諮問委員会の評価を経て決定した。 また、研究成果の実用化に向けては、商品化を希望する生産事業者との意見交換を頻繁に行うほか、流通業者や消費者による商品化推進委員会などで試作品の評価・改良を行い、首都圏等でのテストマーケティングを行って消費者ニーズの把握に努めた。 以上のように、「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画」は計画通りに進捗した。</p>	

□ 項目別実施状況

5 財務内容の改善に関する目標に係る必要な事項

中期計画 項目	年度計画 項目	No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
1 運営経費の執行の効率化 各試験研究機関を統合したスケールメリットを活かし、共通的事務の集約化により、消耗品費などの管理的経費を圧縮するとともに、研究費についても計画的かつ効率的な執行に努め、業務全般にわたり運営経費の節減を図る。	1 運営経費の執行の効率化 各試験研究機関を統合したスケールメリットを活かし、共通的事務の集約化により、消耗品費などの管理的経費を圧縮するとともに、研究費についても計画的かつ効率的な執行に努め、業務全般にわたり運営経費の節減を図る。	88	<ul style="list-style-type: none"> ●13の研究機関を統合したスケールメリットを活かし、センター全体の公共料金を一括支払いして効率化したほか、事務用品等の消耗品を一括発注することで落札率が下がり管理経費の圧縮を図った。 ●研究費については、効率的な執行に努めて節減を図ったほか、部門横断的な研究への特別予算枠を設けるなど、研究成果の早期発現に向けた仕組みを作った。 ●りんご研究所や農産物直売所でりんごやサクランボの新品種等を販売したほか、育成後109年を迎えた品種「国光」のインターネット販売や酸味が強い「彩香」のジャムを試験販売するなど、自主財源を確保するための様々な工夫を行った。 	A	
2 外部からの研究資金の導入	2 外部からの研究資金の導入				
(1)競争的研究資金の導入 国等が公募する競争的研究資金に関する情報収集を行い、必要に応じて大学、国等の研究機関及び産業支援機関等との連携体制を構築した上で、積極的に応募し導入に努める。	(1)競争的研究資金の導入 国等が公募する競争的研究資金に関する情報収集を行い、必要に応じて大学、国等の研究機関及び産業支援機関等との連携体制を構築した上で、積極的に応募し導入に努める。	89	<ul style="list-style-type: none"> ●競争的資金として27の研究テーマについて研究費約9,110万円を獲得した。研究費の受託元は、大学から6課題、国の独法研究機関から16課題、JST(科学技術振興協会)から4課題、経済産業省から1課題であった。 ●平成21年度の競争的資金獲得目標額(過去5年間の平均額に約6%上乗せした額)6,500万円に比較し、2,610万円(40%)上回った。 ●これまでの研究実績から、文部科学省の科学研究費補助金(科研費)に応募可能な研究機関として指定を受けた。 	S	
(2)その他外部資金の導入 県、県内企業、生産者団体・業界団体等からの委託研究や依頼試験を積極的に受け入れる。	(2)その他外部資金の導入 県、県内企業、生産者団体・業界団体等からの委託研究や依頼試験を積極的に受け入れる。	90	<ul style="list-style-type: none"> ●県内企業や生産事業者からの受託研究として10テーマ受託費969万円、市町村や国の独法研究機関等からの受託研究として16テーマ7,230万円、併せて26テーマ8,199万円を獲得した。 ●平成21年度の獲得目標額6,836万円に比較し、研究費で1,363万円(20%)上回った。 	S	
3 剰余金の有効な活用 剰余金の活用にあたっては、「7 剰余金の使途」に沿うよう、理事会で検討する。	3 剰余金の有効な活用 剰余金の活用にあたっては、「7 剰余金の使途」に沿うよう、理事会で検討する。	91	<ul style="list-style-type: none"> ●平成21年度決算において利益剰余金が発生していることから、利益剰余金のうち「会計上の利益」を除いた額を、中期計画で定めた目的に活用する。なお、「あおり農商工連携ファンド」事業により発生した剰余金については、生産事業者支援の充実強化の一環として引き続き同事業のために活用する。 		
4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 (省略)	4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 (別添)	92	<ul style="list-style-type: none"> ●別添のとおり 		
5 短期借入金の限度額 (1)短期借入金の限度額 330百万円 (2)想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。	5 短期借入金の限度額 (1)短期借入金の限度額 330百万円 (2)想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。	93	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的に資金管理を行った結果、平成21年度においては短期借入を行う事態は発生しなかった。 		
6 重要な財産の譲渡・担保計画 財務運営上必要としないことから、なしとする。	6 重要な財産の譲渡・担保計画 財務運営上必要としないことから、なしとする。	94	<ul style="list-style-type: none"> ●「あおり農商工連携ファンド」の造成を行うにあたり、青森県からの借入金28億円の担保として、購入した国債及び定期預金を青森県に質権を設定した。これを除き、通常の財務運営の必要から実施した重要な財産の譲渡及び担保権設定はない。 		

5 財務内容の改善に関する目標に係る必要な事項

中期計画 項目	年度計画 項目	No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
7 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、生産事業者支援の充実強化、研究員等職員の資質向上及び施設・設備の改善等に充てる。	7 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、生産事業者支援の充実強化、研究員等職員の資質向上及び施設・設備の改善等に充てる。	95	●平成21年度決算において利益剰余金が発生していることから、利益剰余金のうち「会計上の利益」を除いた額を、左記目的に活用する。なお、「あおり農商工連携ファンド」事業により発生した剰余金については、生産事業者支援の充実強化の一環として引き続き同事業のために活用する。		

5 財務内容の改善に関する目標に係る必要な事項	構成する小項目別評価の結果	自己 評価	S又はAの構成割合
	S：年度計画を上回って実施している。	2	100
	A：年度計画を十分に実施している。	1	
	B：年度計画を十分には実施していない。		
	C：年度計画を実施していない。		

特記事項	備考
なし	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
1 運営経費の執行の効率化 スケールメリットを生かした一括発注や効率的な執行により経費の節減が図られた。 2 外部からの研究資金の導入 競争的資金による研究や外部からの受託研究の件数、研究費とも前年を上回り、計画以上の実績が得られた。 以上のように、「財務内容の改善に関する目標に係る必要な事項」は計画を上回って進捗した。	

□ 項目別実施状況

6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画

中期計画 項目	年度計画 項目	No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
1 県の規則で定める業務運営に関する事項	1 県の規則で定める業務運営に関する事項				
(1)施設及び設備に関する計画 業務運営を適切かつ効率的に行うため、施設・設備の必要性及び老朽化等を考慮して、それらの改修や維持補修を計画的に実施する。	(1)施設及び設備に関する計画 業務運営を適切かつ効率的に行うため、施設・設備の必要性及び老朽化等を考慮して、それらの改修や維持補修を計画的に実施する。	96	●施設の改修や維持補修は、施設整備計画に基づき、予冷库低温ユニットや遺伝子増幅装置など26件(総額4,223万円)を実施した。	A	
(2)人事に関する計画 研究需要に対応できる専門性の高い人材の育成に努め、研究課題に応じた弾力的な人員配置を行う。	(2)人事に関する計画 研究需要に対応できる専門性の高い人材の育成に努め、研究課題に応じた弾力的な人員配置を行う。	97	●専門性の高い人材育成のため、140種類の研修等に延べ184人を派遣した。 ●大学院博士課程に6人派遣し、3人が博士号の学位を取得した。(現在、新規派遣者1名を加えた4名が就学中) ●寒冷地対応型植物工場研究の遂行のため、部門横断的に関係職員を配置したプロジェクトチームを発足させた。	A	
人員適正化計画を策定し、計画的に法人職員を採用するとともに県からの派遣職員の削減を図る。	人員適正化計画を策定し、計画的に法人職員を採用するとともに県からの派遣職員の削減を図る。	98	●県の出先機関であった平成20年4月1日現在の職員数429人を平成25年度までの5年間で364人以下(削減人数65名、削減率15.2%)とする「人員適正化計画」を策定した。 ●「人員適正化計画」の実施期間中において、法人職員22人を採用するとともに県からの派遣職員34人を削減するとした見通しを示した。	A	
(3)積立金の処分に関する計画 設立当初の積立金がないことから、なしとする。	(3)積立金の処分に関する計画 設立当初の積立金がないことから、なしとする。	99	●積立金はなし。		
2 その他業務運営に関し必要な事項	2 その他業務運営に関し必要な事項				
(1)緊急事態への迅速な対応 気象災害、重要家畜伝染病、病害虫及び魚病の発生等の緊急事態に対応するため、予め交わした県との協定に基づき、適切な対応を行い被害の拡大防止対策に迅速に対応する。	(1)緊急事態への迅速な対応 気象災害、重要家畜伝染病、病害虫及び魚病の発生等の緊急事態に対応するため、予め交わした県との協定に基づき、適切な対応を行い被害の拡大防止対策に迅速に対応する。	100	●本県で初めて発生したマツ材線虫病に対し、県から鑑定と防除指導を要請され対応した。 ●大型クラゲ大来遊に対し、試験船青鵬丸により、大型クラゲ用駆除網を用いて駆除試験を実施し、2日間で大型クラゲを12t以上駆除した。大型クラゲ被害対策に関する全国の情報収集を行った。 ●ホヤ被囊軟化症に係る打合せ会議・現地調査、ザラボヤ対策に関する会議に計4回出席した。 ●十和田湖で発生した魚類へい死、馬淵川上流田子町侵出水処理施設のウグイへい死に対し、現地調査を要請され対応した。	A	
(2)県が行う現地調査への協力 県から産業振興対策を推進する上でセンターの知見を必要とする現地調査の要請があった場合は、協力するよう努める。	(2)県が行う現地調査への協力 県から産業振興対策を推進する上でセンターの知見を必要とする現地調査の要請があった場合は、協力するよう努める。	101	●りんご研究所：りんご状況調査4/7～11/19(年13回)、特産果樹状況調査5/29～9/10(年5回)、おとうろ着果及び生育調査6/8、りんご着果状況調査7/14～15、りんご予想収穫量調査8/3、ぶどう作柄調査8/4、26、「ふじ」果実形質調査10/22-23 ●畜産研究所：全国優良畜産経営管理技術発表会に係る調査6/25、下北地域土壌条件不利地域畜産的活用整備調査11/12 ●ホタテガイ稚貝へい死状況調査3回7/21、10/20、2/24	A	
(3)情報管理・公開 生産事業者からの相談内容、試験・研究開発等の依頼内容等の職務上知り得た情報の管理を徹底し、また、情報の漏えいがないよう規程の整備、職員の啓発を行う。	(3)情報管理・公開 生産事業者からの相談内容、試験・研究開発等の依頼内容等の職務上知り得た情報の管理を徹底し、また、情報の漏えいがないよう規程の整備、職員の啓発を行う。	102	●生産事業者からの相談内容等は、統一した様式に記録し、各研究所の部ごとに管理者を決めて適正に管理した。 ●センターの「情報セキュリティ規程」(H21.10.16制定)を整備し、センターが取り扱う情報及び情報システムのセキュリティ体制の強化を図った。	A	
また、センターの事業内容、事業運営状況等に関して、適切に情報公開を行う。	また、センターの事業内容、事業運営状況等に関して、適切に情報公開を行う。	103	●センターの事業内容や事業運営状況等をホームページに掲示して情報公開を行った。	A	

6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画

中期計画 項目	年度計画 項目	No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
(4)労働安全衛生管理 センターに安全衛生推進委員会を設置し、すべての職員が安全で快適な労働環境の中で業務に従事できるよう効果的な対策を講じる。	(4)労働安全衛生管理 センターに安全衛生推進委員会を設置し、すべての職員が安全で快適な労働環境の中で業務に従事できるよう効果的な対策を講じる。	104	●安全衛生推進委員会を設置し、安全衛生管理計画の策定や管理体制を整備すると共に、安全衛生研修会の開催や安全な作業環境を確保するためのチェックリストを作成して快適な労働環境の整備に努めた。	A	
さらに、衛生管理者、衛生推進者、作業主任者の配置や、産業医の選任などを行い、心身ともに健康を維持できるような体制を構築する。	さらに、衛生管理者、衛生推進者、作業主任者の配置や、産業医の選任などを行い、心身ともに健康を維持できるような体制を構築する。	105	●安全衛生管理規程(H21.4.1制定)に基づき、衛生管理者、衛生推進者、作業主任者を配置し、産業医及びメンタルヘルス担当医を選任し、健康診断で異常が見られた職員に個別指導を行うなど、心身ともに健康を維持できる体制を構築した。	B	

6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画	構成する小項目別評価の結果	自己 評価	S又はAの構成割合
	S：年度計画を上回って実施している。		89
	A：年度計画を十分に実施している。	8	
	B：年度計画を十分には実施していない。	1	
	C：年度計画を実施していない。		

特記事項	備考
なし	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>1 県の規則で定める業務運営に関する事項 施設・設備の改修や維持補修は、整備計画に基づいて実施し、人事に関する計画では、平成25年度までの「人員適正化計画」を策定して計画的な人員削減の方針を示した。</p> <p>2 その他業務運営に関し必要な事項 県から要請された緊急事態への対応や現地調査へはすべからく協力し、情報管理の規程を作成して適正な管理を行い、安全衛生推進委員会を設置するなど労働安全衛生や職員の健康管理の体制を整備した。</p> <p>以上のように、「その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画」は計画通り進捗した。</p>	

(別添)

1 予算

(単位：百万円)

項目	平成21事業年度 予算(A)	平成21事業 決算(B)	増減額 (B) - (A)
収入			
運営費交付金	4,560	4,437	△ 123
自己収入	198	243	45
売払収入	168	209	41
使用料及び手数料収入	8	9	1
農商工連携ファンド運用益収入	20	19	△ 1
雑収入	2	6	4
受託研究等収入	225	256	31
補助金	2	470	468
借入金収入	2,800	2,800	0
計	7,785	8,206	421
支出			
業務費	4,278	3,922	△ 356
試験研究経費	1,369	1,111	△ 258
農商工連携ファンド補助金経費	20	9	△ 11
人件費	2,889	2,802	△ 87
一般管理費	480	639	159
(内人件費)	(397)	(469)	(72)
受託研究等経費	225	256	31
補助金	2	470	468
農商工連携ファンド造成費	2,800	2,800	0
計	7,785	8,087	302
収入-支出	0	119	119

2 収支計画

(単位：百万円)

項目	平成21事業年度 収支計画(A)	平成21事業 年度実績(B)	増減額 (B) - (A)
費用の部	5,369	5,075	△ 294
経常費用	5,156	4,824	△ 332
業務費	4,391	3,956	△ 435
試験研究経費	1,257	940	△ 317
受託研究等経費	225	227	2
農商工連携ファンド助成経費	20	9	△ 11
職員人件費	2,889	2,780	△ 109
一般管理費	480	639	159
財務費用	0	1	1
雑損	0	0	0
減価償却費	285	228	△ 57
臨時損失	213	251	38
収益の部	5,369	5,132	△ 237
経常収益	5,156	4,881	△ 275
運営費交付金	4,449	3,893	△ 556
受託研究等収益	225	255	30
農産物等売払収益	168	209	41
使用料及び手数料収益	8	9	1
農商工連携ファンド運用収益	20	19	△ 1
財源措置予定額収益	0	99	99
補助金収益	0	23	23
雑益	2	6	4
財務収益	0	1	1
資産見返運営費交付金等戻入	100	45	△ 55
資産見返物品受贈額戻入	183	319	136
資産見返補助金等戻入	1	3	2
臨時利益	213	251	38
純利益	0	57	57

3 資金計画

(単位：百万円)

項目	平成21事業年度 資金計画(A)	平成21事業 年度実績(B)	増減額 (B) - (A)
資金支出	7,785	12,012	4,227
業務活動による支出	4,872	4,105	△ 767
投資活動による支出	2,913	7,558	4,645
財務活動による支出	0	3	3
次期中期目標期間への繰越金	0	346	346
資金収入	7,785	12,012	4,227
業務活動による収入	4,965	4,814	△ 151
運営費交付金による収入	4,560	4,338	△ 222
売払収入	168	196	28
使用料及び手数料収入	8	9	1
雑収入	2	25	23
受託研究等による収入	225	224	△ 1
補助金等による収入	2	22	20
投資活動による収入	20	4,398	4,378
財務活動による収入	2,800	2,800	0